



一般社団法人
メディカルスタディ協会

◇ 中島 慶八郎氏の医療ブッタ切り 第9回 OTCのインターネット販売 ◇

文／中島 慶八郎 氏

OTCのインターネット販売

1. 学問的立場

医薬品の原材料は、そもそも化学品である。これに情報（効能・効果・副作用等）が付加されて始めて医薬品となる。したがって、情報伝達は医薬品の販売に必須である。

2. 法律的立場

2013年に入り、最高裁でOTC医薬品のインターネット販売が認められる判決が出た。その根拠は、薬事法は医薬品の販売の仕方までは抑制していないというのである。

（1）の情報伝達からインターネットで情報を流せば良いということになる。

3. 利用者の立場

インターネットを使用する人が増加している事で、確かに利便性は大きい。しかし、医薬品の情報はあくまで医学的統計によって出されているので、その患者にとって当てはまる情報かどうかは不確かである。

自分の生活習慣のあり方や、他の薬剤やサプリメント等を服用していた場合、本当にインターネットから得る情報だけで安心できるのか？が疑問である。

インターネットの利用は、あくまで自己責任の世界であるので、何らかの副作用が発生した場合、自分の責任で処する以外はない。

安全性の確認と責任の所在の確認をすべきである。

4. 財政的立場

高齢者の増加とともに、医療機関受診が増加する。

医療費は、年間1兆円増と言われている。これには国費等、公的資金が投入されているので国として抑えられないか？と考えるのは当然である。その場合、慢性疾患（高血圧、糖尿病、高脂血症等）の生活習慣病はセルフメディケーションによって自分でコントロールしてほしい。健康保険を使わないでほしい。というのが本音だと思われる。

そのためには、OTCやサプリメントを利用して、自己コントロールをしてもらう方向に向かうと思われる。この意味でも、OTCは重要な物であり、その活用方法が問題となる。

5. 薬剤師・薬局の立場

従来、OTC に関して「薬剤師は十分に説明をしてきた」とは残念ながら言えない。しかし、これからは薬剤師は個々の利用者の生活や体質に合った情報を伝達する事によってセルフメディケーションに貢献せねばならない。その意味で、薬剤師や薬局はインターネット販売には反対の立場である。(3)の利用者の立場でも記したように、他の薬剤やサプリメントや、酒、喫煙、睡眠不足等々の問題を抱えていないのか、を知ることが必要である。その点を薬剤師はよく考えるべきである。

6. 政治的立場

現在(2013年6月7日)の厚労省は、賛成・反対両論併記で国民会議に提言を、政治的に結着することとなった。

TPP が医薬にどこまで介入するか?問題であるが、インターネット販売の流れは止められないであろう。麻薬・劇薬・毒物・精神安定剤等の指定医薬品および、市販後4年以内のOTCを除くことになっているが、詳細は検討会で9月末までに決められることになっている。

7月の参議院選総選挙の結果とTPPの動きに注目しなければならない。インターネット販売は誰のためなのか?この視点を忘れずにいたい。